

# お知らせ

## 「町田市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました

2014年3月に策定した「町田市新型インフルエンザ等対策行動計画」は、2024年に政府行動計画、2025年に都行動計画が改定されたことを受け、2026年3月に改定を行いました。新型コロナへの対応で得た知見や経験を踏まえ、市民の生命・健康・生活を守るため、取り組みを推進します。詳細は市HP(右記二次元コード)でご覧いただけるほか、保健総務



課(市庁舎7階)で閲覧いただけます。  
保健総務課☎724-4241

## 「東京における都市計画道路の整備方針」を策定しました

町田市と東京都及び各区市町は、都市計画道路の整備を計画的・効率的に進めるため、優先的に整備すべき路線を定めた新たな「東京における都市計画道路の整備方針」を取りまとめました。今後、この整備方針に基づき、都市計画道路ネットワークを形成・充実し、次世代を見据えた円滑な自動車交通と良質な歩行者空間が共存した都市の実現を目指していきます。詳



細は市HP(左下記二次元コード)をご覧ください。  
道路政策課☎724-1124、東京都都市整備局都市基盤部街路計画課☎03-5388-3379

## 令和8年度国民年金保険料額のご案内

令和8年度の国民年金保険料は月額1万7920円です。日本年金機構から納付書が送付されますので、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください(口座振替、クレジットカードでの納付も可、納付方法による割引も有り)。詳細はお問い合わせください。

ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004、八王子年金事務所☎042-626-3511、町田市保険年金課☎724-2127

## 国民年金制度 学生納付特例のご案内

国民年金制度には、20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定額以下のために国民年金保険料を納めることが困難な場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。利用を希望する方は、年度ごとに申請が必要です。必要書類等の詳細は、市HPをご覧ください。

保険年金課☎724-2127

## 4月1日以降に購入した防犯機器が対象です

## 5月1日から「町田市住まいの防犯対策補助金」の申請を受け付けます

市民生活安全課☎724-4003

自宅の防犯対策として防犯機器を購入・設置した世帯に対し、購入・設置費用の2分の1(上限1万円)を補助します。詳細は今後の本紙等でお知らせします。

申請には、4月1日以降に購入・設置した際の防犯機器の領収書(購入者名[申請者名義に限る]が記載されているもの)が必要となりますので、捨てずに保管してください。

申請日現在、市内に居住し住民登録をしている世帯

※2025年度に同補助金または都内の他自治体の同類の補助金の交付を受けた世帯及びその構成員を含む世帯は対象外です。

対象となる主な防犯機器 防犯カメラ、カメラ付きインターホン、防犯フィルム、面格子、センサーライト、防犯性能の高い錠・補助錠、サムターンカバー・ロックカバー、防犯砂利、センサーアラーム、ダミーカメラ

## 2026年度から

## 成人健康診査の受診券発送時期・受診期限を変更します

市役所代表☎722-3111、40歳以上の町田市国民健康保険加入の方・75歳以上の町田市後期高齢者医療制度の方=保険年金課☎724-4027、40歳以上で生活保護等を受給している方=健康推進課☎725-5178

成人健康診査の受診券は、2026年度から発送時期を5月末、受診期限を2027年2月末に統一します。受診券が届きましたら、早めの受診にご協力をお願いします。

成人健康診査実施医療機関に申し込み。受診券に印字された費用がかかります。

【2026年度中に75歳になる方(生活保護等を受給している方を除く)について】

2026年度中に75歳になる方(1951〔昭和26〕年4月1日～1952〔昭和27〕年3月31日生まれ)の発送時期及び受診期限は、下表のとおりです。

誕生月	受診券の発送時期	受診期限
4月	5月末	2月末
5月～7月	7月末	2月末
8月～2月	5月末	誕生日の前日まで
3月	5月末	2月末

## 「文化芸術のまちだアンバサダー」に“けいたろう”さんを任命しました

文化振興課☎724-2184

文化芸術を通じたまちづくりの指針となる「町田市文化芸術のまちづくり計画」が4月からスタートすることに先立ち、同計画の推進とPRを目的として、「文化芸術のまちだアンバサダー」の任命式を行いました。

アンバサダーに就任したのは、町田市出身・在住で、ロックシンガーとして全国各地で幅広く活躍されている“けいたろう”さんです。加えて、市では、“けいたろう”さんが歌う「My Town」を同計画のテーマソングとして選定し、文化芸術の担い手として盛り上げていただきます。今後はアンバサダーとして、SNSを活用した情報発信やイベントへの出演などにも取り組んでいただき、文化芸術を身近に感じ、親しんでいただけるような機会を市民の皆さんへ届けていきます。同計画の詳細は、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



## 市内在住の落語家・柳家小はげ改め

## 三代目柳家小はん氏が真打に昇進しました

文化振興課☎724-2184

小はん氏は、桜美林大学卒業生で、2011年に柳家はん治師匠に入門後、定席の寄席や都内での落語会とともに、市内でも精力的に活動をしてきました。2017年から和光大学ポプリホール鶴川で「柳家小はげ勉強会」を2か月に1回のペースで開催して研鑽を積み、昨年は町田市民ホールで「落語 小はげの会」を開催するなど、市民に落語を楽しむ機会を提供しています。小はん氏は3月13日に市役所を訪れ、真打昇進の喜びと今後の抱負を語られました。

本人のコメント 鶴川落語会と町田市文化・国際交流財団のおかげで勉強会を始めた当時は高座にかけられる斬が9つでしたが、今や100近くになりました。勉強会が無ければ真打昇進も小はん襲名もなかったと思うので、真打昇進後も励んで参りたいと思います。



## わんにゃん譲渡会がカインズ町田多摩境店で定期開催されます

生活衛生課☎722-6727

市は、市内のボランティア団体「町田動物愛護の会」と共に、動物愛護に関する普及啓発活動に取り組んでいます。その一環として、町田動物愛護の会が行っている「わんにゃん譲渡会」(保護犬・保護猫の譲渡会)を支援し、ペットの適正な飼育や終生飼養の啓発を進めてきました。

この度、(株)カインズの「くみまち犬猫譲渡プロジェクト」のもと、新たにカインズ町田多摩境店でわんにゃん譲渡会を定期開催することになりました。屋内会場のため天候等に左右されず、動物福祉の観点からとても良好な環境です。ぜひ一度足を運んで、保護犬・保護猫たちを見に来て

ください。日程等の詳細は、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。

毎月第2日曜日、午後1時～3時  
カインズ町田多摩境店2階特設会場(小山ヶ丘3-6-6)  
※譲渡の際は一定の費用がかかります。  
※町田市保健所(中町庁舎)での譲渡会は、引き続き毎月第4日曜日(夏場・冬場は休会)に開催します。



## 4月から市内全域で

## 容器包装プラスチックの分別収集が始まりました!

環境政策課☎724-4379



プラマーク

プラマークを目印に、ピンクの指定収集袋に分別してください。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



### 【容器包装プラスチックの主な例】

ドレッシングのボトル

卵パック

お菓子の袋



弁当容器

飲料容器

洗剤ボトル

豆腐パック

ペットボトルのラベル

発泡トレー

シャンプーボトル

